

0. あらかじめご準備いただくもの

- パソコン(インターネット環境に接続しているもの)

- マイナンバーカード

- ▶ マイナンバーカードに内蔵された署名用電子証明書を利用する場合の例をご案内いたします。

- 署名用電子証明書の暗証番号

- ▶ マイナンバーカードを市区町村の窓口で受け取る際に設定いただいた、半角で6文字から16文字の英字・数字が混在したパスワードです。

- ▶ 署名用電子証明書の暗証番号が分からない場合は、次のような方法で再設定できます。

- ① 住民票のある市区町村のマイナンバー担当窓口で手続きをする。

- ② 専用のスマートフォンアプリをインストールしてコンビニエンスストアの端末で手続きをする。

- ③ 手続き可能な郵便局があるかを市区町村のホームページで調べ、該当の郵便局で手続きをする。

- マイナンバーカードの読み取りに対応したICカードリーダー

- ▶ 対象となるICカードリーダーは、インターネットで「公的個人認証サービス ICカードリーダー」と入力して検索するとご確認いただけます。

1. インターネット検索サービスで「エルタックス」と入力して検索し、ホームページを開きます。

2. 画面の上部にある「PCdesk(WEB版)」をクリックします。

エルタックス
eLTAX
地方税 ポータルシステム

お問い合わせ 文字サイズ
サイトマップ 標準 大

地方税お支払サイト

PCdesk (WEB版) 関係機関ログイン

eLTAXのご案内 電子申告 共通納税 電子申請・届出 サポート

個人住民税(特別徴収)の納付は
地方税共通納税システムで!

動画でも
チェックできます!

個人住民税(特別徴収)の納付の方法を
フローチャート形式で分かりやすく紹介します。

検索

最大5STEPで必要な手続きをご案内!
かんたんポータルナビ

PCdeskのご利用方法

よくあるご質問

ご利用時間 8:30~24:00
土・日・祝日、年末年始12/29~1/3は除く
※ 休日のご利用日については、[こちら](#)をご覧ください。

地方税
スマホ

※eL-QR に対応し

画像引用元:「eLTAX 地方税ポータルシステム」

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

3. ログイン画面が表示されます。

- 「事前準備セットアップが未完了です。」のメッセージが表示された場合は、「事前準備へ」をクリックし、4.に進みます。
- 表示されなかった場合(=署名用のプラグインをインストール済みの場合)、11.に進みます。

画像引用元: 地方税共同機構「ガイド編 PCdesk(WEB版)ガイド【利用届出(新規)、申請・届出、納税等】 3.7 版」(2025年12月)P.2-5

<https://www.eltax.lta.go.jp/documents/04506>

4. 電子証明書を利用できるようにするソフト(「署名用のプラグイン」)をダウンロードします。



ここでは、Microsoft Edge(マイクロソフト・エッジ)を利用する場合の例をお示しいたします。

なお、左記のページには、手順の解説動画やマニュアル(「〇〇版インストール手順について」)もご紹介します。



画像引用元:「署名用のプラグインをインストール | eLTAX 地方税ポータルシステム」

<https://www.eltax.lta.go.jp/eltax/junbi/syomei/>

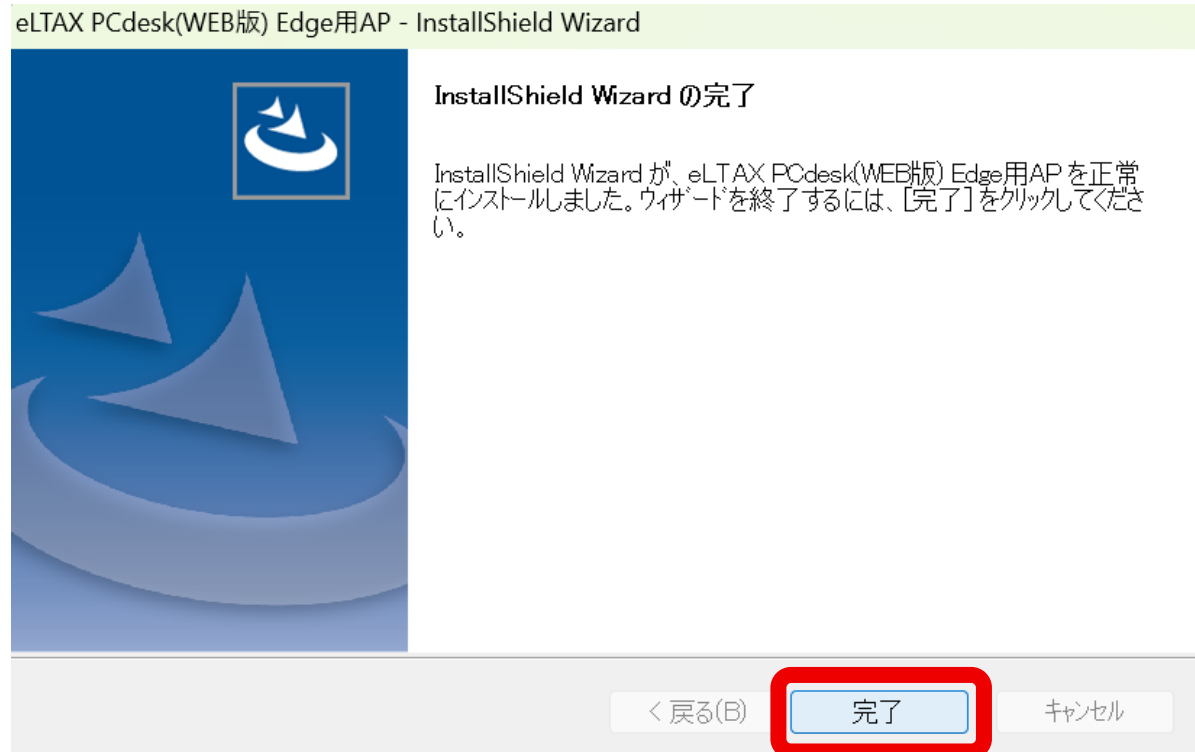
5. 「ファイルを開く」をクリックすると準備画面が表示されますので、準備完了まで待ちます。



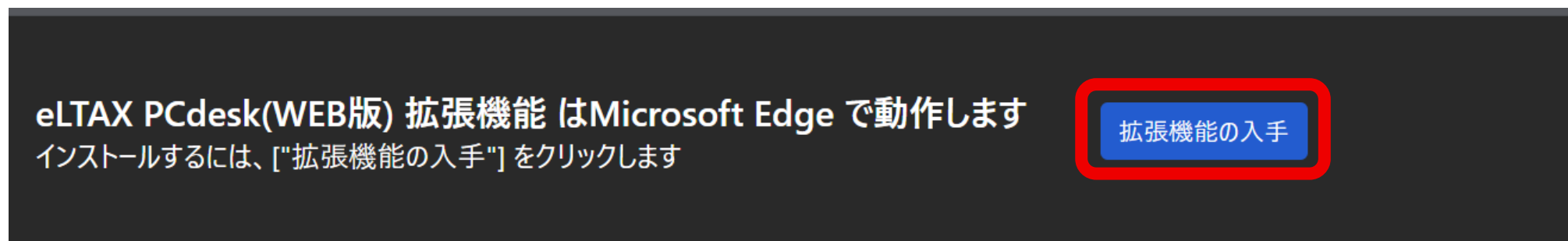
6. 準備完了の画面が表示されたら、「インストール」をクリックします。



7. 「完了」をクリックします。



8. 別画面が表示されますので「拡張機能の入手」をクリックします。



9. 「拡張機能の追加」をクリックします。



10. 電子証明書を利用できるようにするソフト(「署名用のプラグイン」)がインストールされたので、

エルタックス
eLTAXで電子証明書を利用できるようになりました。ピーシーデスク
PCdesk(WEB版)に戻ります。



11. ^{ピーシーデスク} PCdesk(WEB 版)のログイン画面(最初の画面)に戻りましたら、「利用届出(新規)」をクリックします。

エル タックス **eLTAX**

PCdesk **Next** **eLTAX**

地方税お支払サイト **eLTAX** for Payment
QRコード決済決済番号でのお支払いはこちら >

eLTAXとは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。初めての方は、eLTAXポータルサイトのご案内「eLTAXとは」をご覧ください。

利用者IDをお持ちの方 ポータルセンタに接続します。ログイン方式を選択してください。

利用者IDを利用してログイン
「利用者ID」、「暗証番号」を入力し、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

利用者ID

暗証番号

暗証番号を表示

利用者IDをお忘れの方はこちら >
暗証番号をお忘れの方はこちら >

マイナンバーカードを利用してログイン
マイナンバーカードをICカードリーダーにセットし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

ログイン

利用者IDをお持ちでない方 利用者IDがない方はこちらからご利用できます。

利用届出(新規) >
新規に利用者IDを取得します。

申請・届出(ログインなし) >
ログインせずに申請・届出を行います。

画像引用元:地方税共同機構「ガイド編 PCdesk(WEB 版)ガイド【利用届出(新規)、申請・届出、納税等】 3.7 版」(2025年12月)P.2-5

<https://www.eltax.lta.go.jp/documents/04506>

12. 「地方税ポータルシステムの利用規約」を確認し、「同意する」をクリックします。

○地方税ポータルシステムの利用規約

地方税ポータルシステム（以下「eLTAX」といいます。）を利用して、地方税関係法令若しくは地方団体の地方税に関する条例又は規則（以下「法令等」といいます。）に係る申告及び申請・届出等手続（以下「申告等手続」といいます。）又は地方税の納付手続（以下「納付手続」といいます。）を行うためには、下記の利用規約のすべての条項に同意いただくことが必要です。eLTAXを利用された方は、下記の利用規約に同意したものとみなされます。

記

(目的)
第1条 本利用規約は、地方税共同機構（以下「機構」といいます。）が運営するeLTAXの利用に関し、システム利用者に同意していただくことが必要な事項を定めることを目的とします。

(定義)
第2条 本利用規約で使用する用語の意義は、次の各号のとおりとします。

(1) 地方税ポータルシステム（eLTAX[エルタックス]）
地方団体に係る申告等手続、納付手続を汎用的に受付処理するシステムをいい、地方団体が共同で運用・管理するシステムと、これに関連して地方団体において運用・管理するシステムからなります。

(2) システム利用者
eLTAXを利用して申告等手続及び納付手続を行う者をいいます。

(3) 利用者ID
システム利用者特定のために機構がシステム利用者に付与する識別符号をいいます。

(4) 暗証番号
システム利用者特定の際のセキュリティ確保を目的として機構がシステム利用者に付与する暗証符号をいいます。

同意する 同意しない

画像引用元:地方税共同機構「ガイド編 PCdesk(WEB 版)ガイド【利用届出(新規)、申請・届出、納税等】 3.7 版」(2025年12月)P.2-5

<https://www.eltax.lta.go.jp/documents/04506>

13. 個人事業主の方など法人でない方は「納税者(個人)」を、法人の方は「納税者(法人)」をクリックします。

利用種別選択

利用種別を選択します。該当するボタンをクリックしてください。
保存したデータから利用届出を再開する場合は、「保存したファイルを読み込む」をクリックしてください。

納税者 納税者による利用種別です。

納税者(個人) >
個人の納税者が利用できます。

納税者(法人) >
法人の納税者担当者が利用できます。

税理士等 税理士等による利用種別です。

税理士(個人) >
個人の税理士が利用できます。

税理士(法人) >
法人の税理士担当者が利用できます。

[保存したファイルを読み込む](#)

画像では「納税者(法人)」の場合をお示ししておりますが、「納税者(個人)」の進め方もおおよそ同じです。
法人番号の入力欄がないなど、一部の項目に違いがございます。

画像引用元:地方税共同機構「ガイド編 PCdesk(WEB 版)ガイド【利用届出(新規)、申請・届出、納税等】 3.7 版」(2025 年 12 月)P.2-6

<https://www.eltax.lta.go.jp/documents/04506>

14. 地域、都道府県、地方公共団体を選択し、提出先を1つ決定します。その後、「次へ」をクリックします。

提出先選択

1 提出先選択 2 利用届出情報入力 3 入力情報の確認 4 電子署名 5 完了

利用届出（新規）の提出先を選択します。
1) 地域、都道府県を選択し、「>>」ボタンをクリックしてください。
2) 地方公共団体を選択し、「次へ」ボタンをクリックしてください。

地域

北海道
東北
関東
中部
近畿
中国
四国
九州

>>

都道府県

三重県
滋賀県
京都府
大阪府
兵庫県
奈良県
和歌山県

↓

地方公共団体

大阪府
大阪市
堺市
岸和田市
豊中市
池田市
吹田市
泉大津市
高槻市
貝塚市
守口市
枚方市

< 戻る

次へ

画像引用元:地方税共同機構「ガイド編 PCdesk(WEB 版)ガイド【利用届出(新規)、申請・届出、納税等】 3.7 版」(2025年12月)P.2-7

<https://www.eltax.lta.go.jp/documents/04506>

15. 画面に従って必要項目を入力したあと、「次へ」をクリックします。

利用情報入力 (法人)

必須項目を入力し「次へ」ボタンをクリックしてください。
「保存」ボタンをクリックすると、現在までの入力内容を一時保存でき、あとから再開することができます。

利用種別

利用種別選択画面で入力した内容となります。

利用種別: 法人

利用者情報

利用者の基本となる情報を入力してください。

法人番号: (半角数字) 法人番号取得
法人番号をもとに、法人情報の確認と登録を行います。

法人名称 (フリガナ): デイビュウタワウ (全角カナ、全角スペース) 法人名は詳しく
法人名称: 地方税局事務 法人名は詳しく
法人種別: 株式会社
法人種別の位置: 法人名称の頭 法人名称の尾
法人名称 (種別): 株式会社 地方税局事務
本店・支店の種別: 本店 支店

郵便番号: 5300001 (半角数字・ハイフンなし) 住所検索
郵便番号入力後「住所検索」ボタンをクリックしてください。

所在地: 大阪府大阪市北区梅田1丁目
ビル・マンション名など: 地方税第一ビル1階
電話番号 (1): 0630000022 (半角数字、()及び-)
電話番号 (2): (半角数字、()及び-)
FAX番号: (半角数字、()及び-)

連絡先

手続き完了のお知らせなど、eTAXからのお知らせが送信されます。
連絡先のe-Mailアドレスを入力してください。

e-Mail (1): c-taro@chies.co.jp
e-Mail (1) (確認用): c-taro@chies.co.jp 送信確認
e-Mail (2): 送信確認
e-Mail (2) (確認用): 送信確認
e-Mail (3): 送信確認
e-Mail (3) (確認用): 送信確認

アドミニーの承認を承認しました。
e-Mailを入力後、「送信確認」ボタンをクリックしてアドミニーの承認を行ってください。
アドミニーの承認が確認できた場合、チェックボックスにチェックしてください。
※アドミニーの承認と受領の確認を行っていない場合は、次の操作が行えません。

代表者情報

法人の代表者の情報を入力してください。

代表者種別: 代表者
氏名 (フリガナ): デイビュウタワウ (全角カナ、全角スペース)
氏名: 代表者太郎
郵便番号: 5300001 (半角数字・ハイフンなし) 住所検索
郵便番号入力後「住所検索」ボタンをクリックしてください。
住所: 大阪府大阪市北区梅田1丁目
ビル・マンション名など:
電話番号: (半角数字、()及び-)
FAX番号: (半角数字、()及び-)

暗証番号

eTAXで利用する暗証番号を入力してください。

暗証番号: ●●●●●●●● ※桁以上1桁以内で入力してください。
【数字(0-9)のみ】
・漢数字A~Z a~z
・大文字の文字を登録していません)
・数字から1桁
を1~4桁まで指定...

暗証番号を表示

関係税理士情報

関係している税理士の情報を入力してください。

税理士あり 税理士無し

関係税理士の有無: 関係税理士がいる方は税理士の氏名 (フリガナ)、氏名、電話番号を入力してください。

届出理由

新規利用届出の届出理由を選択してください。

届出理由: eTAXの利用を開始する。 関係者印を再取得する。

戻る 保存 次へ

画像引用元: 地方税共同機構「ガイド編
PCdesk(WEB 版)ガイド【利用届出(新
規)、申請・届出、納税等】 3.7 版」(2025
年12月)P.2-8

<https://www.eltax.lta.go.jp/documents/04506>

※ メールアドレスを入力する項目で「送信確認」をクリックしたあと、入力したメールアドレスあてにメールが届きます。

eLTAXからのテストメール ◇ 受信トレイ ×

announce@portal.eltax.lta.go.jp

To 自分 ▼

このメールは、eLTAXからのテストメールです。

なお、本メールに心当たりのない場合や不明点がある場合は、以下のURLよりお問い合わせください。

=====

本メールに対するお問い合わせ先

=====

以下のWebページをご確認の上、お問い合わせください。

【地方税ポータルシステムへのお問い合わせ】

<https://www.eltax.lta.go.jp/support/otoiawase/helpdesk/>

※ 本メールは送信専用アドレスからのメールとなっておりますので
ご返信いただいてもご回答は差し上げられません。

=====

16. 「利用税目」と「提出先事務所等」を選択し、eLTAXの手続きで使用する所在地を確認したあと、「追加」をクリックします。提出先と手続情報が表示されましたら、「次へ」をクリックします。

提出先・手続情報入力

利用税目及び提出先事務所等を入力し、「次へ」ボタンをクリックしてください。
「保存」ボタンをクリックすると、現在までの入力内容を端末に一時的に保存でき、あとから再開することができます。
提出先・手続情報の追加・変更・削除は、この利用届出の提出後に、PCdesk(DL)版等を用いて行うことができます。
必要項目を入力し、「追加」ボタンをクリックしてください。

提出先情報

利用届出提出先 大阪府

提出先・手続情報

提出先・手続情報を入力し、「追加ボタン」をクリックしてください。

提出先・手続情報入力

利用税目 法人都道府県民税・事業税・地方法人特別税

提出先事務所等 大阪府豊能府税事務所

事業所又は給与支払者の所在地若しくは課税地

利用者情報と同一の住所又は所在地を使用する。

利用者情報 (住所) 大阪府大阪市北区梅田1丁目 地方税第一ビル1階

利用者情報の住所又は所在地とは異なる情報を入力する。

追加

提出先手続情報確認

表示されている提出先・手続情報を確認してください。
削除する場合は、選択欄をチェックのうえ、「削除」ボタンをクリックしてください。
変更する場合は、一度削除のうえ、再度入力してください。

選択	利用税目	提出先事務所等	事業所又は給与支払者の所在地若しくは課税地
<input type="checkbox"/>	法人都道府県民税・事業税・地方法人特別税	大阪府中央府税事務所	大阪府大阪市北区梅田1丁目 地方税第一ビル1階

法人設立届出

利用届出提出先への法人の設立届出の状況を選択してください。

法人設立届出 届出済み 未届け

戻る 保存 次へ

画像引用元: 地方税共同機構「ガイド編 PCdesk(WEB 版) ガイド【利用届出(新規)、申請・届出、納税等】 3.7 版」 (2025年12月)P.2-11

<https://www.eltax.lta.go.jp/documents/04506>

17. 入力内容を確認し、必要でしたら印刷します。その後、「次へ」をクリックします。

入力した内容が以下のとおりであれば、「次へ」ボタンをクリックしてください。
修正する場合は、各修正ボタンをクリックし、再度ご入力ください。
送附前に印刷する場合は、「印刷」ボタンをクリックしてください。
「保存」ボタンをクリックすると、現在までの入力内容を一時保存でき、あとから再開することができます。

利用種別 利用種別を修正 >

利用種別選択画面で入力した内容となります。

利用種別: 法人

届出先 届出先を修正 >

届出先選択画面で入力した内容となります。

届出先届出先: 大府市

利用者情報等 利用者情報等を修正 >

利用者情報入力(法人)画面で入力した内容となります。

【利用者情報】

法人番号	
法人名称(フリガナ)	チホウゼイショウジ
法人名称(法人名称)	地方税簡事
法人種別	株式会社
法人種別の別	法人名称(その他)
法人名称	法人名称の前
法人名称	株式会社 地方税簡事
本店・支店の別	本店
郵便番号	5300001
所在地	大阪府大阪市北区梅田1丁目
ビル・マンション名など	地方税第一ビル1階
電話番号(1)	0853000002
FAX番号	

【連絡先】

e-Mail(1)	c-taro@chizei.co.jp
e-Mail(2)	
e-Mail(3)	

【代表者情報】

代表者	代表者	代表者名称(その他)
氏名(フリガナ)	ダイショウシャタロウ	
氏名	代表者太郎	
郵便番号	5300001	
住所	大阪府大阪市北区梅田1丁目	
ビル・マンション名など		
電話番号		
FAX番号		

【認証番号】

認証番号	*****
	<input type="checkbox"/> 認証番号を表示

【領与税理士情報】

領与税理士の所属	領与税理士無し
----------	---------

【届出理由】

届出理由	eLTAXの利用を開始する。
------	----------------

届出先・手続情報 届出先・手続情報を修正 >

届出先・手続情報画面で入力した内容となります。

利用種別	届出先情報	事業所又は地方公共団体の所在地(住所)
法人届出申請書、事業税、地方法人税別納	大阪府中府税務事務所	大阪府大阪市北区梅田1丁目 地方税第一ビル1階

【法人設立届出】

法人設立届出	届出済み
--------	------

次へ

画像引用元:地方税共同機構「ガイド編 PCdesk(WEB 版)ガイド【利用届出(新規)、申請・届出、納税等】 3.7 版」(2025年12月)P.2-13

<https://www.eltax.lta.go.jp/documents/04506>

18. 電子証明書を選択します。ここでは、代表者の方のマイナンバーカードに内蔵されている「署名用電子証明書」を利用する場合の例をお示しいたします。

- ① 「IC カード又は USB トークンを利用」から、「公的個人認証サービス(個人番号カード)」を選択します。
- ② パソコンに IC カードリーダーを接続し、IC カードリーダーにマイナンバーカードをセットします。
- ③ 「次へ」をクリックします。

証明書選択

1 2 3 4 5
提出先選択 利用届出情報 入力情報の確認 電子署名 完了

署名に使用する証明書を選択します。ICカード又はUSBトークンを利用する場合は、認証局サービス名を選択してください。それ以外の証明書を利用する場合は「他メディアを利用」を選択してください。選択後、「次へ」ボタンをクリックしてください。
※お使いのOS・ブラウザにより、利用可能な証明書が異なります。詳細は [こちら](#) から確認してください。

ICカード又はUSBトークンを利用
認証局サービス名

他メディアを利用

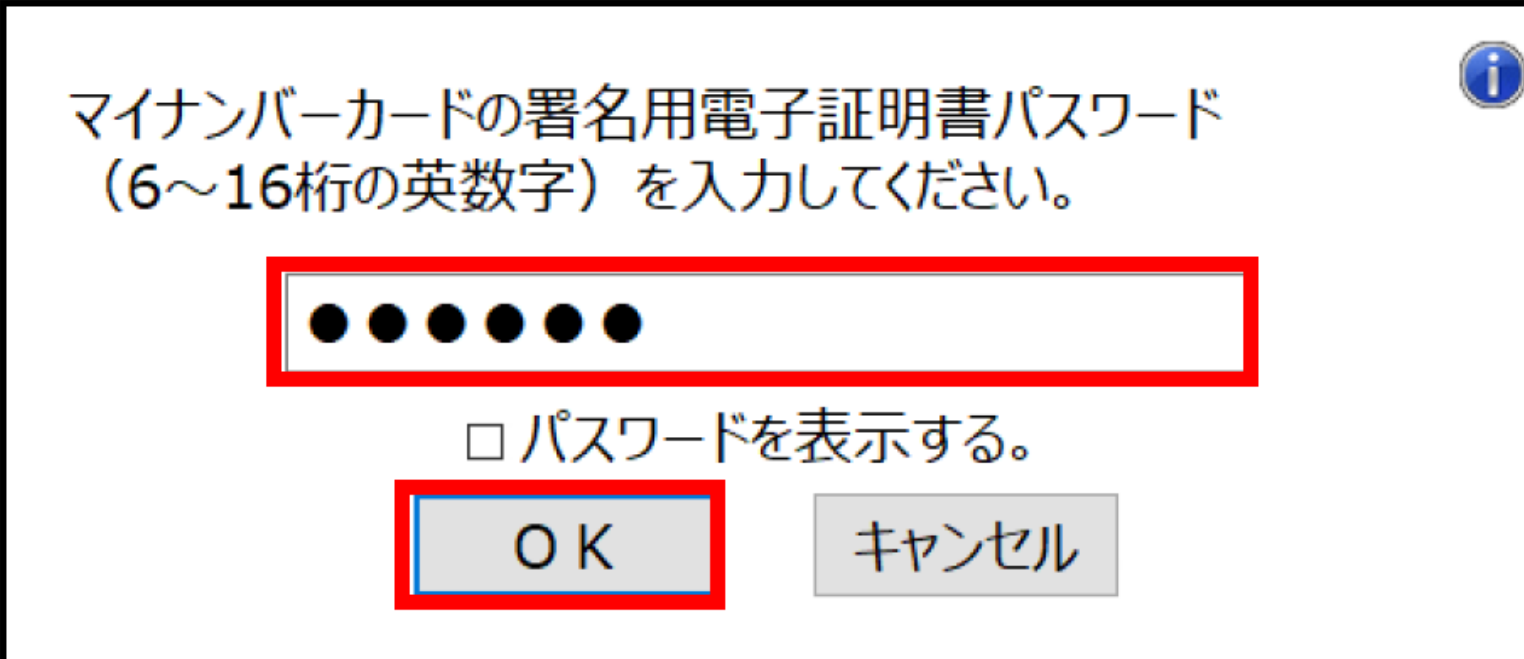
[戻る](#) [次へ](#)

パソコンに IC カードリーダーを接続し、
IC カードリーダーにマイナンバーカードをセットしてから
「次へ」をクリックするようにしてください。

画像引用元: 地方税共同機構「ガイド編 PCdesk(WEB 版)ガイド【利用届出(新規)、申請・届出、納税等】 3.7 版」(2025 年 12 月)P.2-14

<https://www.eltax.lta.go.jp/documents/04506>

19. マイナンバーカードの署名用電子証明書の暗証番号(6桁～16桁の英字・数字が混合したパスワード)を入力したあと、「OK」をクリックします。



The screenshot shows a dialog box with a title bar containing an information icon. The main text reads: "マイナンバーカードの署名用電子証明書パスワード (6～16桁の英数字) を入力してください。" Below this is a password input field containing six black dots, which is highlighted with a red rectangular border. Underneath the field is a checkbox labeled "パスワードを表示する。". At the bottom, there are two buttons: "OK" and "キャンセル". The "OK" button is also highlighted with a red rectangular border.

画像引用元:地方税共同機構「ガイド編 PCdesk(WEB 版)ガイド【利用届出(新規)、申請・届出、納税等】 3.7 版」(2025年12月)P.2-15

<https://www.eltax.lta.go.jp/documents/04506>

20. 電子証明書の内容を確認したあと、「OK」をクリックします。

電子証明書確認

以下の電子証明書で署名を行います。
内容を確認の上、「OK」ボタンをクリックしてください。

発行元

シリアルナンバー

氏名又は名称

住所

有効期間

代表者資格

代表者氏名

税理士登録番号

代理権内容

OK キャンセル

画像引用元:地方税共同機構「ガイド編 PCdesk(WEB 版)ガイド【利用届出(新規)、申請・届出、納税等】 3.7 版」(2025 年 12 月)P.2-15

<https://www.eltax.lta.go.jp/documents/04506>

21. 「利用届出(新規)送信結果」の画面に、^{ピーシーデスク}PCdesk(WEB 版)をご利用いただくための「利用者 ID」と「暗証番号」が表示されています。

今後、^{ピーシーデスク}PCdesk(WEB 版)のログイン画面(最初の画面)で「利用者 ID」と「暗証番号」を入力してログインを行い、電子納付をしていただくことができます。

利用者 ID や暗証番号を失念すると、再通知や再設定の申請手続きが必要となりますのでご注意ください。

画像引用元: 地方税共同機構「ガイド編 PCdesk(WEB 版)ガイド【利用届出(新規)、申請・届出、納税等】 3.7 版」(2025 年 12 月)P.2-18

<https://www.eltax.lta.go.jp/documents/04506>

The screenshot shows the '利用届出(新規)送信結果(法人)' page. A red box highlights the '利用者ID・暗証番号' section, which contains the following information:

利用者ID	dvo09724626
暗証番号	*****
	<input type="checkbox"/> 暗証番号を表示

Below this, the '届出先情報' section shows the following details:

届出先	大坂府
届出先住所	大坂府中央府税事務所
届出先住所	法人部課長税務課・事業税・特別法人事業税又は地方法人課税課
届出先住所	大坂府中央府税事務所

The '利用者情報' section shows the following details:

法人番号	
法人名称(フリガナ)	チホウゼイシヨウジ
法人名称	株式会社 地方税務事
本店・支店の所在地	本店
郵便番号	5300001
所在地	大坂府大坂市北区梅田1丁目

The '届出理由' section shows the following details:

届出理由	eLTAXの利用を開始する。
------	----------------

The '届出先・手続情報' section shows the following details:

届出先	手続情報
法人部課長税務課・事業税・特別法人事業税又は地方法人課税課	届出先住所
大坂府中央府税事務所	届出先住所
大坂府大坂市北区梅田1丁目 地方税務一ビル1階	届出先住所

The '法人設立届出' section shows the following details:

法人設立届出	届出済み
--------	------

商標・著作権について

- eLTAX、eL-QR、LTA、PCdeskおよびPCdesk Nextは、地方税共同機構の登録商標です。また、eLTAX ホームページの画面および「ガイド編 PCdesk(WEB 版)ガイド【利用届出(新規)、申請・届出、納税等】 3.7 版」の著作権は、地方税共同機構に帰属しています。
- Microsoft、Windows および Edge は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標です。また、Microsoft Edge の操作画面の著作権は、Microsoft Corporation に帰属しています。
- InstallShield は、米国フレクセラ ソフトウェア エルエルシーの登録商標であり、InstallShield Wizard はフレクセラ ソフトウェア エルエルシーの商品名称です。また、InstallShield Wizard の操作画面の著作権は、フレクセラ ソフトウェア エルエルシーに帰属しています。